

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	スーパーバッグ株式会社
【英訳名】	Superbag Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田晴明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋 5 丁目18番11号
【電話番号】	(03)3987-9201
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 柳井俊一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市若狭 1 丁目2602番地
【電話番号】	(04)2938-1222
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 柳井俊一郎
【縦覧に供する場所】	スーパーバッグ株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市都島区東野田町 1 丁目20番地 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額91,757,700円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、福田晴明、柳井俊一郎、平野哲男、飯見 勉、大山 亨、吉田精一、福田英範、浅野善照、本橋秀明、古川 肇を選任するものであります。

第3号議案 故監査役吉田耕一氏に対し弔慰金贈呈の件

平成30年5月30日に逝去されました故監査役吉田耕一氏に対し、その在任中の功労に報いるため弔慰金を、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で贈呈することとし、贈呈する具体的な金額、時期および方法は、監査役の協議に一任いただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(注)3
第1号議案 剰余金処分の件	11,387	27	0	(注)1	可決 99.7%
第2号議案 取締役10名選任の件					
福田晴明	10,431	983	0	(注)2	可決 91.4%
柳井俊一郎	11,387	27	0		可決 99.7%
平野哲男	11,387	27	0		可決 99.7%
飯見 勉	11,379	35	0		可決 99.7%
大山 亨	11,379	35	0		可決 99.7%
吉田精一	11,379	35	0		可決 99.7%
福田英範	11,387	27	0		可決 99.7%
浅野善照	11,379	35	0		可決 99.7%
本橋秀明	11,379	35	0		可決 99.7%
古川 肇	11,379	35	0		可決 99.7%
第3号議案 故監査役吉田耕一氏に 対し弔慰金贈呈の件	11,378	36	0	(注)1	可決 99.6%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。